

子どもの虐待防止と 早期発見・対応のために

～児童委員・主任児童委員の役割と活動

児童委員
活動の手引き

37



はじめに 1

第 1 章	児童虐待等の課題を理解するために	2
	● 児童虐待問題とは	2
	● 児童虐待の状況とその背景	3
	● 子どもの権利を守る	7
第 2 章	虐待の防止と早期発見・対応のための 児童委員（主任児童委員）の役割	8
	● 虐待等の課題を抱える親子の発見と支援のために	8
	● 児童委員（主任児童委員）の役割と活動	10
	● 民生委員児童委員協議会として取り組む	12
	◆ 児童委員・主任児童委員に期待すること	14
第 3 章	関係機関等との連携強化のために	15
	● 関係機関との連携はなぜ必要か	15
	◆ 必要な支援、より良い支援に向けて	16
	● 「要保護児童対策地域協議会」等のネットワークによる連携	17
	● 関係機関について把握する	18
	● 地域の関係機関リスト	21
第 4 章	課題を抱える親子を支援する際のポイント ～児童虐待等の課題を抱える親子の発見と支援のために	22
	Q1 虐待の予防・早期発見のために、児童委員としてどのようにあるべきでしょうか？	22
	Q2 児童虐待を発見したら、どのように対応したらよいでしょうか？	23
	Q3 児童相談所や市町村から状況調査を依頼されたら、どう対応したらよいでしょうか？	24
	Q4 虐待防止のために地域でどのようなことに取り組めばよいでしょうか？	25
	Q5 民児協として、地域でどのようなことに取り組めばよいでしょうか？	26
	Q6 気にかかる親や子どもに関わる際に、どのようなことに気をつけばよいでしょうか？	27
	Q7 児童虐待の事例に関わる際に、どのようなことに注意したらよいでしょうか？	28
	Q8 児童虐待等の事例に関係機関とともに支援する際は、どのようなことが大切でしょうか？	29
第 5 章	資料編	30
	児童委員の活動要領	30
	児童虐待の防止等に関する法律の要点	33



はじめに

少子高齢化や核家族化の急速な進行により、子どもや子育て家庭の抱える課題はますます複雑・多様化してきています。家族内や地域における人と人との関係が希薄化している今日、子育ての不安や悩みを抱えながら相談できずにいる家庭が少なくありません。そうしたなか、子どもが虐待や事件に巻き込まれるという報道が絶えず、また最近も、障がいのある児童の親子や、生活に困窮された方が地域から孤立した状態で亡くなられるという大変痛ましい報道もあり、関係機関・団体との連携の強化と情報の共有、見守り体制の構築等が一層求められているところです。

全民児連では、「広げよう 地域に根ざした 思いやり」行動宣言 児童委員（主任児童委員）版において、3つの重点課題をお示しし、課題を抱える親子の発見と支援、児童虐待の予防、地域からの孤立を防ぐ子育て支援の取り組み等について活動の展開をすすめてきました。また、これまで発行した児童委員活動の手引きにおいても「児童虐待の早期発見と対応」について繰り返し取り上げてきています。

本書（37集）では、あらためて児童虐待等の防止をテーマに、関係機関等との連携、支援に関わる際の留意点などを、具体的なポイント（Q&A）とともにまとめました。児童委員として、児童虐待の発生予防・防止に取り組むうえで重要な事項を掲載しています。

児童虐待は、子どもの命や成長発達を脅かす、極めて深刻な人権問題です。親やその家庭だけの問題としてとらえることなく、社会全体で親子、家族を支援していくことが大切です。児童委員・主任児童委員が子どもや親に寄り添い、支えとなられるよう願います。

最後になりましたが、本書の作成にあたりご協力いただきました明治学院大学松原康雄副学長・教授ならびに昭和女子大学高橋久雄教授に厚く御礼申し上げます。

平成24年3月

全国民生委員児童委員連合会

会長 天野 隆 玄

